

証券コード 7003

2022年6月28日

株 主 各 位

東京都中央区築地5丁目6番4号

株式会社三井E&Sホールディングス

代表取締役社長 高橋 岳之

第119回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第119回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第119期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容並びに監査結果を報告いたしました。

2. 第119期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件（1）

本件は、原案どおり承認可決され、第2号議案に係るA種優先株式の発行を可能とするため、新たな種類株式としてA種優先株式を追加し、A種優先株式に関する定款規定を新設いたしました。

第2号議案 第三者割当によるA種優先株式の発行の件

本件は、原案どおり承認可決され、SMBCCP投資事業有限責任組合1号に対し第三者割当によりA種優先株式18,000,000株を発行することと決定いたしました。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決され、第2号議案で承認可決されたA種優先株式第三者割当に係る払込みがなされることを条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることと決定いたしました。なお、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日は、2022年6月30日を予定しております。

第4号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第3号議案で承認可決された資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として、かかる資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当することと決定いたしました。なお、剰余金の処分の効力発生日は、2022年6月30日を予定しております。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

本件は、原案どおり承認可決され、当社による100%子会社2社(株式会社三井E&Sマシナリー及び株式会社三井E&Sビジネスサービス)の吸収合併の効力発生を条件として、定款第1条(商号)及び第2条(目的)を変更することと決定いたしました。なお、本定款一部変更の効力発生日は、2023年4月1日を予定しております。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

本件は、原案どおり承認可決され、定款第15条、第23条及び第24条の規定を変更するとともに、株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い必要な変更を行いました。

第7号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役に岡 良一、高橋岳之、松村竹実、松原圭吾、田中稔一及び芳賀義雄の6氏が再選され重任、新たに永田晴之氏が選任され就任いたしました。

以 上

おって、本総会終了後開催された取締役会において代表取締役及び役付取締役を定める旨の決議が行われ、それぞれ就任いたしました。その結果、代表取締役及び役付取締役の構成は次のとおりとなりました。

| | | | |
|--------------|---------|----------------|---------|
| 取 締 役 会 長 | 岡 良 一 | 代表取締役 副 社 長 | 松 村 竹 実 |
| 代表取締役 社 長 | 高 橋 岳 之 | 代表取締役 副 社 長 | 松 原 圭 吾 |

期末配当について

当期の期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきます。